

## 第1回 「大阪IR（統合型リゾート）説明会」 質疑応答要旨

(質問者1)

何回か説明会に認定される前から参加していたんですが、ほとんど変わってないなという印象を受けましたので質問します。4月14日に国が認定をしたときに、報告者が言われたように七つの付帯条件が付けられていました。4ヶ月経っていますので、どこが変わっているのかなと思いましたが全く変わっていませんので、その七つの付帯条件についてどういう取組みをされているのか、お聞かせください。もう4ヶ月経っていますので。

(回答)

国から付された七つの条件につきましては、開業に向けての計画のブラッシュアップ、具体化、今後の継続的な取り組みの実施、さらには開業以降の取り組みにおいて適切に対応していくことが重要であると考えており、今後事業者と公民連携して取り組んでいきたいと思います。

具体的に七つの条件が付けられておりまして、その一つに、建築物のデザインについて、全体のコンセプトや日本らしさを体現したものとする等の審査委員会の意見を適切に反映した詳細設計・建設とすることという条件がついております。このデザインに関する条件につきましては、今後事業者において、詳細設計等を進めるにあたり、仕上げデザインや部材等について工夫していくことで、空間全体の調和を図りながら、四季折々の風景や細やかさといった日本らしいデザインの強みをより強く感じられるような空間とデザインとしていくよう検討を進めてまいります。

続きまして来訪者の効果推計に関する各種データ等の精緻化、推計値の実現に向けた取組みの着実な実施という条件につきましては、事業者において統計情報や、既存施設での実績、知見等を踏まえまして推計されているもので、合理的なものであると認識しているところでございますが、事業の進捗に合わせて引き続き精緻化を図っていくとともに、各IR施設やコンテンツの魅力の維持向上に取り組むなど、その推計値の実現に向けて取組みを着実に進めてまいります。

それからカジノ事業収益の非カジノ事業への十分な投資でございますが、カジノ以外の中核施設やコンテンツ更新・開発への再投資等により、長期的にはノンゲーミング事業の収益の増加をめざしてまいります。

続きまして、地盤沈下に関する条件につきましては、建物建設時および開業後の対応とともに、事業者において適切に対策を実施するものでありますが、継続的な沈下量計測のモニタリングを行うなど、適切に対応してまいります。液状化対策につきましては、事業者による追加調査や詳細分析等の実施、これの結果を踏まえた具体的な検討を進めているところで

ございますが、ＩＲが国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、高い安全性の確保を前提として、十分な対策を講じてまいります。

続きまして地域と十分な双方向の対話の場の条件でございますが、ＩＲ実現に向けましては、市民の皆様の理解を深めていくことが重要であると考えております、国への認定申請後も市民の理解促進に取り組んでいるところでございますが、地域との双方向の対話の場につきましては、事業の進捗に応じて、より効果的なものとなるよう、国の条件を踏まえ、引き続き、継続的に設けてまいります。なお今年度につきましては、従来のセミナー形式ではなく、区域整備計画の説明と質疑応答に特化した形で実施してまいりたいと考えております。

依存症対策につきましては府市共同でＬＩＮＥを活用した相談窓口の設置による相談しやすい体制を構築することや、早期発見・早期治療に繋げるため、医療機関向けの簡易介入マニュアルを作成したり、医療機関の充実に取り組んでまいります。また当事者や家族等に対するワンストップの支援拠点となる「(仮称) 大阪依存症センター」の整備に向けまして、「第1回(仮称) 大阪依存症センター機能検討会議」を開催したところでございます。ＩＲ実現をめざす自治体として、府市一体となって、今後も正面からギャンブル等依存症対策に取り組み、万全の対策を講じていこうと考えているところでございます。条件につきましては以上でございます。

#### (質問者2)

今のプレゼンを聞いていてもね、本当に世界最高水準の発展型ＩＲを日本で初めて大阪に持ってくるという気概がないんですよ。これで本当に成功するんだろうか、といいますのは、4月14日に、これ区域整備計画が認定をされたということで、これ先程の方も言われたけれども、同じものに近いものが出てきちゃ駄目なんですよ。七つの課題ということを国から示されたんだから、そこに立ち向かっていくようなものをしっかりとプレゼンをして、そしてその課題を大阪府民とどう一緒に乗り越えていくのかっていうことをあなたがた言わなくちゃいけないのに、それ言わないから、だから私達納得はできないわけです。

その上で質問は、6ページと14ページに特にしたいわけなんですが、この報告書、今のプレゼンで言われたやつを大きく見れば、工期が3年ほど遅れますよっていう、後ろ向きですね、遅れますよ。

それから夢洲特有の土地の課題がありますよ。そういうこと書いてあるけれども、実際にはどういう課題にどう立ち向かうかが書いてありません。

そこで6ページと14ページですが、14ページ。大阪府市が実施する対策、この前書いてあったかもしれません、地盤沈下対策50年先まで見て、これに対応する対策を大阪府市やるんですね。そういうふうに書いてありますね。ところがですよ。この間、七つの条件の、先ほど答えられた4番目の中には地盤沈下問題については想定以上の沈下が進行した場合に、どういう立場をとるのかと。

これについては金の問題ですよ、50年先まで。これはIR株式会社が出すのか大阪府市が出すのが問題になりました。IR株式会社は、これ出さないんだという約束なんですか。つまり、ここに大阪府市が地盤沈下50年先までやるっていうふうに書いてありますね。これは実施協定を結ぶにあたって、基本協定の締結、契約解除の問題とも関連すると思うんですが、吉村知事は780億円ほどの、これは土壤対策です地盤対策と言ってないけれども、この金しかもう出さないって言ってましたよね。つまり、これから想定するのは、港営会計事業に全て押し込んでしまうのかわからないけれど、これIR株式会社は出さないということですか。大阪府市が地盤沈下対策、未来永劫これに金を出すということなんですか。

僕はこの基本協定が締結されてから実施協定の間、国の申請がなかなか通らなかつたからここまで長くなつたって言うけれども、これ関係ない嘘ですよ。だって、去年の2月からこの4月まで1年2ヶ月。時間があったんだから、実施協定の中身を既に合意できていなければおかしい。条件何も変わっていません。合意していないっていうのは、こうした金の問題に大きな問題があるんじゃないですか。明確に言ってほしい。この地盤沈下問題は大阪府市が実施するってこのページに書いてあるけれど、私達50年先までさらにその先まで港営会計もしくは他のものの公金も含めて負担するという計画を出してるんでしょうか、そういう点についてしっかりと立ち向かうように、七つの条件をクリアするぞって私達に説明するということはまず双方向の話し合いの前提、これをやってほしい。

#### (回答)

地盤沈下対策についての事業者と大阪市の負担についてご指摘をいただいたかと認識をしております。ご承知の通り、夢洲については、長期に地盤沈下が生じるということが見込まれておりますが、IR施設に必要となる地盤沈下の対策、これは建物建設時および開業後の対応とともに、事業者において適切に実施することとしております。また、市が使用した埋立材の原因により、通常の想定を著しく上回る大規模な地盤沈下や陥没が生じた場合を除きまして、市が費用負担をしないことを前提しております。

なお、夢洲、咲洲、舞洲といった周辺埋立地におきまして、そのような先ほど申し上げたような事象が生じた事例は把握しておりませんでして、IR用地におきましても、そういう事態が生じる可能性は極めて低いものと認識をしております。

#### (質問者2)

国は想定以上の沈下が進行した場合のときにどうするかっていう具合に聞いてるわけですよ。今、あなたの言い方だとそれはないって答えたわけですよ。国はあるって言ってるんですよ、あなたないって言ってるんですよ。こんな不整合はありますか。国土交通省に聞いたら65mまでっていうことで、第2天満層支持基盤を65mと想定してるっていうのが、国土交通省観光庁でした。けれど、それについての科学的な知見も私達教えてもらってないでしょ。国は、本当に想定以上あるから、どっちが金出すかはっきりしろっていうのは七つの

課題のように書いてるじゃないですか。それについて僕らの大阪府市が出すのか出さんのか。それを教えてくださいよ。

(回答)

先ほど申し上げました通り、最初の建物建設時だけではなくて、開業後についての対応についても事業者において適切に地盤沈下対策を実施するということにしてございます。それで、市が使用した埋立材の原因により、通常の想定を著しく上回る大規模な地盤沈下や陥没が生じた場合を除きまして、市が費用負担はしないということになっております。繰り返しますが、通常の想定を著しく上回ります大規模な地盤沈下や陥没が生じた場合を除いて、市が負担をしないということを前提にしております。

今、申し上げましたとおり、埋立材を原因としまして、通常の想定を著しく上回る大規模な地盤沈下の場合には、市が費用負担、つまりそれ以外については、市は費用負担をしないということに前提にしておりまして、夢洲、咲洲、舞洲といった周辺の埋立地におきまして、そのような事象が生じた事例は、今現在、把握はしていないという状況でございます。

(質問者3)

説明会の開催についてのちょっと質問なんですね、中身でなくて。

今日の説明会が第1回目とあったんですが、普通でしたら、その日程を全部あげて、それで今日来れない人もあると思うんですね、時間的なこと也有って。どれぐらいの日程でどれぐらいの回数で行うのか、その時期はいつなのかということを、まず、提示してから案内してください。第1回目だけを突発的に案内するというのはあり得ないと思います。今日これない人もあると思うし。

先ほどのその資料を読み上げただけのこの説明会なんですが、もうちょっと説明会らしい説明会に中身してほしいと思います。

いくつかの日程から選べるようにまずすること。そしてあの住民、地域住民との合意を図るために、その最後の説明もありましたが、これ双方向の話し合いを取るとするならば、これが課題になってますよね。七つの条件の中に一つ入ってます。これをクリアするのであれば、こういう形では絶対クリアできないと思います。課題を解決する、先ほどおっしゃったように、本当にそういう意気込みがあるのかなと、やる気ないのかなっていう方に、今説明を聞いてても思いました。今後の日程が決まっているのであれば、その最後でいいです、必ず広く市民に広報してください。以上です。

(回答)

お答えいたします。今後の開催予定なんですけれども、日程につきましてはまだ決定しておりませんが、今後大阪府域の各地域で複数回、同様の説明会を開催させていただく予定でございますので、決まり次第ご案内をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいた

します。

(質問者4)

この七つの中では、雇用をつくるということをよく言われてると思うんですよ。国のこの報告書のところに書いてあるんですけどね。観光ホスピタリティ産業において、コロナ禍やそれからの回復をたどる中で、人手不足、人材不足が広く深刻になり、加えて今後の人口減少等により一層労働力不足が見込まれ、宿泊施設のサービスの質を確保する上で重要である優秀な人材の確保と、それに相応する競争力がある給与面その他の待遇や働きやすい環境作り等について云々って書いてあるんですけどもね。これ、確実に人手不足ですよね。そんなところで、カジノの関係の雇用を増やすっていうことは、例えば警察何百人ですか、340人ですか。増やすとなつてますけど、人手不足なんですよ。夢洲に行かなくても、普通の町、大阪の市内は犯罪大変なんだから、警察官を増やしてほしいですよ。それを削って夢洲に行かすんですか。あと病院の看護師さんとか学校の教師なんて人手不足なんですよ。過労死いっぱいしてるんですよ。そこを削って、その人たちの給料よりも上のやつをやるから、カジノ、夢洲に人を来さすんですか。若い人を呼ぶんですか。働き手の人がカジノに来て、依存症になって、あるいは働けないですね、依存症に認定されるまでにもう既に生活破綻してますよね。そんな人は税金払えませんよね。その人の生活保障しますよね、税金で。医療施設つくるのも税金いりますよね。そういうのを使って、本当に必要な、エッセンシャルワーカーですよね、話題になりましたコロナのとき。全然、人手不足ですよね。

その人たちの給料を減らして、介護職の人の給料も減らして、夢洲のカジノの従業員の働きやすい環境作りを整理して、給料上げて人材集めるんですか。ちょっとわからないんですよ。どういう風にその辺をお考えなのか。人数決まってるんですよ、働き手の。必要なエッセンシャルワーカーとどちら重きを置かれるのか、そういうことを考えて、府はやってほしいと思うんです、全体的なことを考えて。以上です。

(回答)

先ほど警察の人員についてご質問があったと思うんですけども、警察につきましては大阪府域で夢洲内に警察署を設置するとともに、警察職員を340名増員することによって警察力の強化を図った上で、事件事故を未然に防止するような、検挙活動へと推進してまいります。

続いて、人材の確保の点についてお答えさせていただきます。大阪ＩＲでは、女性やシニア、障がい者などの多様な人材に対する柔軟な働き方を提供しようと考へており、継続的な職業訓練等や働きやすい労働環境整備を通じまして、就労層の拡大や、就業率の向上をめざし、地域の人材基盤の強化に貢献してまいります。また教育機関等と連携した人材育成プログラムの提供等によりまして、サービス産業の高度化に資する高度なグローバルな人材の

育成に取り組み、大阪関西の人材基盤の拡大強化の支援に貢献してまいりたいと考えております。以上でございます。

(質問者5)

今の質問にも関係するんですけど、IR事業者はIR事業、自分のところの事業のために一生懸命やると思うんですが、すいません私、市内で商業施設の運営に関わっておるから聞くんですけども、そのIR事業によって、それ以外の地域、大阪市内とか府下とかですね、そういうときにどういう事業効果があるのかを考えてると思うんですが、その説明がほとんどなかつたんじゃないかなと思うんですが、説明していただきたいと思います。

今の、商業施設の人が不足してるのは、人材不足してるのはその通りなんで、幸い事業に時間があるんであれば、日本中不足してるかもわかりませんが、広域から人材を集めるとかね、そういうことも検討していただきたいと思います。

(回答)

商業施設を運営している立場からのご質問をいただいて、どのような地域貢献ということを考えているかというご指摘かと思っておりますけれども、大阪IRにつきましては、区域整備の目標の一つといたしまして、大阪IRへの来訪者を大阪府域や関西、西日本、日本各地に送り出し、立地に伴う集客効果を各地に相乗的に波及させることとしております。

送客施設の利用者は、年間約180万人以上を想定しております、送客施設の活用により、大阪府域はもとより関西、日本各地に向け、多くの観光客を送り出せるよう取り組んでまいります。IRが導入する会員ポイントプログラムを活用することで、IR来訪者の地域への送客や周遊促進、地域での消費喚起を図ることなどにより、地域と一体になった経済振興をめざしてまいります。

また、大阪IRでは、地元企業から年間約2600億円もの積極的な調達を想定するとともに、継続的な調達を通じまして、地元企業と持続的な取引関係や、取引のためのプラットフォームを構築し、その発展に寄与することをめざすこととしております。

IRは裾野の広い産業でございまして、宿泊施設からエンタメ施設まで多様な施設を併設することから、調達等の取引を行う事業者も多岐にわたると考えております。様々な技術や特色、強みを持ち、大阪の経済を支えている中小企業の事業者とも取引を行っていくよう、地域の金融機関との連携を通じて、幅広い情報発信や支援を提供するなど、IR事業を核としまして、地域経済にその広く波及効果がもたらされる仕組みを構築してまいります。以上でございます。

(質問者6)

今までのこのやりとりを聞いていても、最初の最初の食い違いがあると思うんですね。最

初の説明資料の、資料の 2 ページ目ってなりますけど、最初の最初の左上、なぜこの I R を整備するのかってことで、成長産業である観光分野の基幹産業化っていうふうに書いてて、だからつまり、カジノを大阪の基幹産業にするんだと、おっしゃってるんですよ。

それは、無理だし駄目だっていうことなんです。おそらくその基幹産業にするから、だからそこで経済効果が生まれて、雇用創出効果だったり、またはお金を落とされるから、新たな投資もできますよっていうそういう算段をされてるんですよ、基幹産業にするって。それが間違ってるんですよっていうことを、おそらくここに来てる多くの方が訴えているし、そんなことに足突っ込んで、この大阪府内の貴重な人的リソース、または公金を奪ってしまうんじゃないかなっていう、そういう食い違いがあるので、まずこの基幹産業っていう、特にその、外国のお金持ちに媚びると、それによって大阪府民の生活が向上するなんて発想が間違ってるし、やめるべきだ。大阪府民の生活安定とか、生活水準の底上げをもっと他の方法でできるように、大阪府はもう、大阪府の資源をいっぱい使って、国に、この外国のお金持ちに媚を売るための施設、それに未来があると言ってプッシュしてきたけど、その情熱は、国にプッシュするべきはもっと他にあるので、まずそのスタートが間違ってるんで、住民の皆さんのが違うんじゃないかなって投げかけているってことをもっと重く受け止めていただきたい。

それで質問は、ここからなんですけども。あの住民との双方向対話に、どう考えてもなっていないんですね。2 年前だったか、1 月に、ここで第 1 回目の説明をされて、コロナで、途中で中断されますけども、そのときの会合と説明も構成も一緒なんですよ。だから、その後にカジノの認定がされて、そのときに国に七つの条件が付され、もっと双方向の対話にしようと、今は住民合意とは言えないって言われてるので、これまでのやり方では少なくとも駄目だよっていう条件が付されているのに、全く同じ、そして今、住民がして欲しい説明資料と全く違うのを出してるっていう空気ぐらい読んでいただきたいんですね。空気は読んでるんですかっていうのは、あの聞きたい、ていうかそれが質問ではないんですけども、まず聞きたいことはいっぱいあるので、今ここでリストアップというか、最低限この資料は次の説明会で出してくださいねっていうものをあげますので、それOKかどうか教えてほしいんですよ。

七つの条件、もう先ほど 1 から 7 まで簡単にお答えされて、全く資料がないし、今日はそういう資料がもっと分厚いものが配られて、あれはどうなんや精緻化したっていうけど、どういう精緻化をする、より精緻化するという、よりとはどういうことを言うのかとか、具体的にこうやっていきますというのが全くないし、だから双方向の対話をしようがないんですよ。

地盤沈下に関してもそうですね、8 月 7 日付けで非公開決定されてるんですね、今後の具体的なスケジュールを示してくださいという住民の情報公開に対して、非公開を決定されてますので、こちらが手元が全く、その住民合意のための資料がない、提示されてない状況なんです。私はそれ隠匿してるって言ってるんですけど、隠匿ではないんならば、双方向

の対話ならば、その少なくとも七つの条件に関して、どう満たせるのかっていう科学的な説明資料を次の説明会に必ず用意するべきです。

他にも、私が気になったのは撤退シナリオなんですよ。先ほども、埋立材を原因とした何か瑕疵があれば大阪市がやるが、それは非常に可能性が低いって言ってるんですけど、その可能性になったとき、もうとんでもなく大阪市の公金が使われることになるので、一体それはどのぐらいの見積りなのか、あるいはもう即それが上限値を超えてしまった場合は撤退しますと、その上限はいったい何千億なのか。そして撤退のとき、撤退のときにまた違約金が取られるような基本協定にも読めるので、その辺を撤退したときに、いや向こうに違約金を払うとしたらなんぼなのだっていう撤退シナリオを示していただきたいんですけど。

七つの条件の具体的な資料、そして撤退シナリオに関する詳しい資料、これについて次の説明会までに示していただくと宜しいですかっていうことをお答えください。以上です。

(回答)

説明会の資料とか運営に関するご質問かと承知しております。

市民・府民の皆さんにいろいろ様々なご意見があることというのは、私どもも認識しておりますので、引き続き理解を深めていくことが重要であるという認識のもと、これまでセミナーとか、先ほど申し上げた説明会とかで、参加者の皆様からのご質問をお受けすることで双方向のやりとりというができるように我々としても努めてきたところですけども、「地域との双方向の対話の場」については、事業進捗に応じて、より効果的となるように国の条件も踏まえて、引き続き継続的に設けていきたいと考えております。今年度については、去年までセミナーという形でやってたと思うんですけども、区域整備計画の説明と質疑応答に特化した形で実施しているところです。

先ほど、その資料について、色々ご意見いただいているんですけども、ご意見としては承りましたので、今後、引き続き検討していくということで、資料についてもブラッシュアップしていくということで、よろしくお願ひいたします。

また、ご指摘の撤退シナリオとおっしゃいますのは、先ほどの地盤沈下のことのご指摘かと思いますけれども、地盤沈下については、埋立材を原因として著しく想定を上回る場合のみ大阪市が負担をするということを前提にしておりますので、それにつきましてはこの間、議会等でもご答弁しておりますが、最終的には当然契約の中で取り決めていくということで考えております。

先ほどから、お答えしておりますし、この間議会でもご答弁しておりますとおり、埋立材を原因として、想定を著しく上回る地盤沈下ということで、そういう内容について、今後、事業者との契約で位置づけてまいりたいと思っております。それを前提としてこの間進めてしまうことに変わりはございません。

(質問者7)

MICEについてのお尋ねです。これ今日の計画を見ると、展示面積とかこれ書かれてあるんですけど、多分これコロナが結構きつかったときの前提かなというふうな感じがします。最近、見ていると、リアルに回帰したような動きも世界を見てるとありますので、この辺、これから拡張するような計画があるのかどうかっていうのを教えていただきたいな、状況を見ながらですよね、あるのかっていうのを教えていただきたいと思います。

あと聞いてると、結構、MICE誘致っていうのに引っ張られてるなって感じがしました。誘致ってなるとどうしても外から引っ張ってくるということで、何年かに1回とかそういうことになりますがちだと思いますんで、ぜひ地元で作っていくと、創出していくというのが多分新産業に結びついていくと思いますんで、その辺の観点をぜひお願いできたらと思いました。よろしくお願ひします。

(回答)

MICEのご質問についてお答えさせていただきます。

MICEの展示施設につきましては、国の基準に合わせまして、開業時は2万平米とした上で、開業後10年以内に拡張計画を決定した後、開業後15年以内に6万平米以上、事業期間内に10万平米以上の計画としております。今後のMICEビジネスモデルの変化や進展などを見極めながら柔軟に対応していく必要があるため、段階的に整備を進め、ニーズに応じて、常に時代の最先端となる施設・機能、サービスを提供していくと考えております。

続きまして、MICEの誘致創出についてのご質問でございますけれども、大阪IRのMICE事業部のセールスチームを中心といたしまして、 MGMが運営するMICE施設のセールスを専門に取り扱う専属代理店が有する顧客ネットワークを活用しまして、世界規模でのMICEセールスを展開してまいります。

さらに、国内外の有力なMICEパートナーとも連携し、大阪IRへのMICE誘致・創出を推進していくことを考えております。

それと大阪・関西が強みを有するスポーツやフード、メディカル等の10の産業領域を設定しまして、国際的なセールスマーケティング活動を行い、同産業領域に関するMICEイベントの誘致・創出に注力し、これらの産業の成長、グローバル化の促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(質問者8)

年間売上および経済波及効果についてお聞きしたいと思います。

6ページに年間売上げとして5200億円。それから15ページに、経済波及効果運用の場合、1兆1400億円という、そういう数字が出ております。つまり5200億円のIRの売上げ、これが波及効果を呼んで、1兆1400億円になると、こういうことだと思います。これはですね、私非常に間違った前提でこの計画が作られている、というのは、この年間売上のゲー

ミングの4200億円というのは、これは賭け客、客が巻き上げられたお金なんですね。4200億円巻き上げられます。これはですね、実はこれは波及効果を生むんで、相当な所得押下げ効果があります。それを考えると、実は1兆1400億円よりも上回るような数字になって、実はIRの運用というのは、経済効果はゼロ、もしくはマイナスである。こういうもので本当に経済効果があるのか、ご意見を伺いたいと思います。

(回答)

今のIRそのものに経済効果、特にカジノについてですね、効果がないのではないかというご指摘かと理解をしております。私どもとしましては、やはりこのIR立地については、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込むものということで考えてございまして、MICEなども含めまして、幅広い産業分野の活性化、またそのカジノ収益を活用して、国際会議や展示会の誘致などを行うということで、また観光地にも多くの人を観光客を送り出していくというようなことで、大阪経済の成長に大きく貢献できるものというふうに考えております。

また、そういうことで納付金、入場料もございますので、当然依存症の対策に投じることをはじめ、府民の皆様、市民の皆様の暮らしの充実にも、さらなる都市の魅力にも繋げていけるように成長に繋げていけるようにしたいというふうに考えております。

(質問者9)

地盤沈下対策の質問でもう少しお聞きしたいんですけども、先ほど市が使用した埋立材の工事で想定以上の沈下があればっていうふうにおっしゃったと思います。ただ、私の認識では、大阪IRの地盤沈下対策、土壤改良工事っていうのは、IR事業者が実施するというふうに思ってるんですけども、大阪市が実施するんですか。大阪市が実施しないにもかかわらず、大阪市が使用した埋立材っていうのをどうやって判断するのかっていうのと、想定以上の沈下ということは、想定されている数値、どれだけ沈下したという数字っていうのは、もうきちんと契約書なりに明記されているのかっていう、その3点を教えていただければと思います。

(回答)

まず、地盤沈下対策で、大阪府市で何をしているかということですけれども、夢洲はご存知の通り大阪市が埋め立てを行っている埋立地です。その埋め立てを行った際、外海と比べてかなり高い地盤で造成しておりまして、それによって、埋め立て直後は埋め立てた層がかなり沈むのですけれども、将来的には、洪積層という深い層が、概ね50年で2m程度沈下するという予測をしております。

関西国際空港と単純に比較するのは難しいのですが、夢洲は造成して、土を盛った直後に大きく沈下が生じます。それがもう既に一定程度、沈下をした状態になっております。いわ

ゆる埋立層の圧密沈下と呼ばれるものでございます。今後、50年で約2mという想定をしておりますので、まだ沈下していくということに対して、最初に申しました通り、我々としては、まず震災から守るという意味で、津波とか高潮が生じたときにも、夢洲の地盤がそれ以上の高さを確保する、こういうことをやっております。

それを前提に、IR事業者の方で、どうということをやっていただかかということですけれども、当然建物を建てると、その荷重によって更に地盤沈下が進んでいくことになります。それを、ある程度抑制するために、まず建物の杭を、いわゆる第2天溝層と呼ばれる洪積層の深いところ、だいたい80mぐらいまで打ちます。まず杭構造にすることで、沈下そのもののや建物の不等沈下を押さえていくこと、また建物の荷重に関しては、排土バランス工法と呼んでおりますが、建物の荷重分の土砂を掘削し地下構造を設けることで、その建物の荷重分の重量を減らしてあげることによって沈下をかなり抑制していく。こういう工法を事業者側でやっていただく、これが事業者側で想定している沈下対策になってまいります。

基本的には、我々がやってきた地盤の高さを確保していく、また、事業者の方で杭をかなり深いところに打っていただくことによって、洪積層については、まだ2m程度下がる予測にはなっておりますけれども、それを加味しても、十分安全が確保できると、こういうことを考えているところでございます。

(質問者9)

80mの杭打ちっていうのは事業者が実施される、それまでの50年間で2mの地盤沈下対策というのを大阪市がやる。事業者は80mの杭打ちをして、地盤沈下を抑えるっていう役割分担があるってのわかったんですけど、杭打ちの費用負担っていうのは、大阪市がお金を出してやってもらう方ではなく、事業者がやってくれるということ。

(回答)

おっしゃる通りです。

(質問者9)

あと、想定以上の沈下っていうその想定っていうのは結局、50年で2mっていうのが想定されているもので、それは契約に巻かれているということですか。契約にも明記されるんですか。

(回答)

契約は今後の締結になりますけども、契約の内容はまだですが、先ほど申し上げましたとおり、埋立材の原因により、通常の想定を著しく上回るというようなことで位置づけていくと、最終の内容については現在協議中ですが、先ほどお答えしている内容になってます。

(質問者9)

すいません。結局それは大阪市が使用した埋立材のせいで、想定以上に沈んだっていうことは、それは見分けがつくんですか。どうやって判断するのかって、そういう科学的に確立された方法があるとかそういった話なんですか。

(回答)

先ほど申し上げました、50年で2mというものは調査等で想定をしているものになってございます。それと市が使用した埋立材の原因かどうかということにつきましては、仮にそういった事象が生じた場合については、状況に応じて検証する必要があるかというふうに認識しております。

通常の想定を著しく上回るかどうかということで、契約は今後、締結していくということで考えております。

通常の想定といいますのは、先ほどから申し上げてますとおり、通常の想定を著しく上回るか否かということで考えております。

(質問者10)

17ページのところで、地図というか図が写っているんですけど、その咲洲のところから來てる夢咲トンネルっていうのは、6月2日に水没してるっていうのがあるんですよね。台風が来て、夢舞大橋が通行止めになったとかいうのもありますんで、それが同時に発生すると、かなり文字通り孤島になってしまふという、その辺をどのように考えてらっしゃるのかなと思いまして。

(回答)

ご指摘の点ですけれども、夢咲トンネルと夢舞大橋という二つのアクセスがございます。ご指摘は、6月2日の冠水のことをおっしゃられたのかなと思うのですけれども、当然そういう冠水が起つたり、夢舞大橋についても強風が吹けば、一時的に交通を止めざるを得ないという状況がでてきます。ただ、それが長期にわたるということは考えておりません。例えば6月2日の冠水の場合も、昼前に発生したその通行止めが、当日の夜までには解除されている。こういう状況もございます。

万が一、有事の際には、これら二つのルートが通行できなくなる可能性はあるのですけれども、そういうときには、当然IR事業者としても対応を考えていただいておりまして、外に逃がすというより、IRの敷地内にとどまつていただくことを考えております。また、帰宅困難者に対するサポートもやっていただく。説明にもあったかも知れませんが、そういう体制を取っていただいて、災害発生から3日間程度は安全に過ごせるように、備蓄品を用意していただくとか、インフラ施設もしっかりと対応していただくということを考えております。

(参加者ご意見)

私、今日初めて参加させてもらったんですけど、この中身、説明聞きましたけど、何か全て絵空事で綺麗な言葉をずっと出してるだけで、よくあるあの国会答弁もそうですし、役所の方が考える名前のあの名称しか使ってないとね。全然市民と府民に対する相互の話なんか全然なっていない。

それと七つの何か項目ありましたけど、全く明示されてない、言葉で言うだけで、よくわからない。特にですね、その事業計画、ちゃんと精緻化を出せということなんんですけども、既に海外でやってるこのＩＲのカジノの状況でも実際売上げなんて伸びてないじゃないですか。それをせずに、インバウンドがこれから伸びる伸びるということで、いわばこの机上の空論の数字を出して、その売上げがどう、支出がどう、そして先ほど言ってるその地盤沈下の話にしても、元々絶対ね、事業主が損するような契約になってないんですよ。絶対なってないんですよ。これをごまかすような答弁やってても仕方がないんですけども、絶対ね、損するようなことしないんですよ。だから、結局公的な資金、我々の税金が使うような形になつてはいるはずなんですよ。だから次回、どういう形なのか知りませんけども、今日出られた多くの方々の質問をちゃんと受け止めて、真摯にその回答を次回していただくことを切に願います。以上です。